

## 住宅リフォーム工事費の一部を助成します

柳井市では、地域経済の活性化と住環境の向上を図るため、市民の皆さんが市内施工業者に依頼して住宅をリフォームする工事費の一部を助成します。

### ○対象者

次のすべての要件を満たしている人

- ・柳井市に住民登録または外国人登録のある人
- ・柳井市内で自らが所有する住宅に、現に居住している人
- ・市税を滞納していない人

### ○対象工事

次のすべての要件を満たしている工事

- ・柳井市に本社または本店所在地を有し、市内で1年以上継続して事業を営んでいる施工業者に依頼する工事
  - ・対象工事金額が10万円以上(処分費と消費税及び地方消費税を除く)の工事
  - ・補助金交付決定後に着工し、平成25年1月末までに完成する工事
- ※交付決定前に着工した工事は対象外です。

### ○工事例(既存の住宅の改修工事)

屋根(太陽光発電装置設置を含む)、浴室・トイレの改修、塗装、防水工事など

### ○補助金額

対象工事金額(消費税及び地方消費税を除く)の10%(補助金上限額10万円)

※補助金額に千円未満の端数が生じたときは切り捨てます。

### ○申請期間

7月2日(月)～8月31日(金)

※先着順のため、期間内であっても予算がなくなり次第受付終了となります。

詳しくはお問い合わせの上、申請期間内に交付申請書に必要書類を添えて土木建築課へ提出してください(FAX、郵送、メール不可)。申込方法等詳細は、柳井市のホームページにも掲載しています。

●問い合わせ 土木建築課 ☎2111 内線236

## ゴールデンウィーク期間中のごみ収集日程(再掲)

「○」:通常どおり収集・持込可能 「×」:収集しない・持込不可

		4月			5月					備考・問い合わせ	
		28(土)	29(日)	30(月)	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)		6(日)
定期収集	可燃ごみ	×	×	○ <sup>(注1)</sup>	○ <sup>(注2)</sup>	×	×	×	×	×	(注1)困収集地域のみ (注2)囚収集地域のみ 市民生活課 ☎2111
	不燃ごみ ビン・乾電池	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
	カン・金属類 ペットボトル、古紙	×	×	×	○	○	○	○	×	×	
直接持込	清掃センター (可燃物・有料)	13時 ～ 16時	13時 ～ 16時	13時 ～ 16時	○	○	13時 ～ 16時	13時 ～ 16時	13時 ～ 16時	13時 ～ 16時	※土・日・祝休日の粗大 ごみ持込不可 清掃センター ☎2270
	不燃物処理場 (不燃物・有料)	13時 ～ 16時	×	×	○	○	×	×	×	13時 ～ 16時	不燃物処理場 ☎6306

※可燃ごみは、5月3日(火)・4日(水)の収集は行いません。ご注意ください。

5月3日(火)・4日(水)の「粗大ごみ」戸別収集は、5月7日(日)に実施します。(有料・予約制)